

# 業務委託提出書類指定様式

## 【土木設計・測量等】

業務区分	主な業務内容
建設工事の設計、監理 もしくは建設工事に関する調査企画、立案又は助言を行う業務	・業務種別（500 建設コンサルタント
測量法に基づき、測量士、測量士補が行う業務又は地質調査及び土質試験業務	・業務種別（100 測量） （測量業務） ・業務種別（200 地質調査） （地盤調査、土質調査） 【業務委託】のうち ・土壤汚染状況調査、底質調査

平成12年 4月 1日制定  
平成19年 4月 1日改正  
平成19年12月19日改正  
平成20年 6月 1日改正  
平成21年 4月 1日改正  
平成23年 4月 1日改正  
平成24年 4月 1日改正  
平成27年 4月 1日改正  
平成28年 4月 1日改正  
平成30年12月 5日改正  
令和 3年 7月 1日改正  
令和 4年 4月 1日改正

大阪市 環境局

# 環境局業務委託提出書類一覧表【共通指定様式】

【土木設計・測量等(建設コンサルタント・測量・地質調査等の業務)】

(令和4年4月1日 改正)

番号	書類名	提出部数	提出期限	摘要	様式
1	業務着手通知書	1	契約締結後遅滞なく	[共通]	様式-1
2	業務工程表	1	契約締結後14日以内	[共通] 業務委託契約書第4条第1項による。	様式-2
3	主任技術者通知書	1	契約締結後遅滞なく	[測量・地質調査等] 業務委託契約書第19条第1項による。	様式-6
4	主任技術者変更通知書	1	変更後遅滞なく	[測量・地質調査等] 業務委託契約書第19条第1項による。 変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式-7
5	管理技術者通知書	1	契約締結後遅滞なく	[建設コンサルタント] 業務委託契約書第19条第1項による。	様式-8
6	管理技術者変更通知書	1	変更後遅滞なく	[建設コンサルタント] 業務委託契約書第19条第1項による。 変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式-9
7	照査技術者通知書	1	契約締結後遅滞なく	[建設コンサルタント] 業務委託契約書第19条の2による。	様式-10
8	照査技術者変更通知書	1	変更後遅滞なく	[建設コンサルタント] 業務委託契約書第19条の2による。 変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式-11
9	技術者等経歴書 (当初・変更)	1	契約締結後遅滞なく	[共通] 該当する本人が記入のうえ提出する。 変更の場合は、変更後遅滞なく。	様式-12
10	「受注者に所属することを証する書面」届出書 (当初・変更)	1	契約締結後遅滞なく	[共通] 健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等により雇用関係が確認できるものの写しを添付する。変更の場合は、変更後遅滞なく。	様式-13
11	職務分担表	1	契約締結後遅滞なく	[共通] 仕様書に定めがある場合に提出する。	様式-14
12	再委託承諾申請書 (兼承諾書)	1	業務の一部を再委託させようとするとき	[共通] 業務委託契約書第16条第2項による。	様式-16
13	再委託業者通知書	1	再委託業者契約締結後10日以内	[共通] 業務委託契約書第16条第3項による。	様式-17
14	測量調査設計業務実績情報 [業務カルテ登録内容確認書]	1	契約締結後10日以内	[共通] 契約金額が100万円以上の場合に提出。	指定
15	業務計画書	1	契約締結後15日以内	[共通] 業務計画書の記載内容については、事前に監督員と協議すること。また、打合せ時に要する部数を別途用意すること。	様式-18
16	業務打合せ書	1	打合せの都度	[共通] 業務委託契約書第3条による。 発注者と受託者の間で、指示・通知・協議・承諾・報告・提出等ととりかわす書面。	様式-19

番号	書類名	提出部数	提出期限	摘要	様式
17	業務月報	1	上半月は当月20日 下半月は翌月5日まで	[共通] 毎月の委託内容を記入し、半月毎に提出する。	様式-20
18	休日・夜間業務届出書	1	業務実施5日前まで	[共通] 休日及び夜間を実施する場合に作成し提出する。	様式-21
19	休日・夜間業務実施報告書	1	実施後速やかに	[共通] 休日及び夜間を届出した場合に作成し提出する。	様式-21
20	貸与品借用書	1	引渡日から7日以内	[共通] 業務委託契約書第22条第2項による。	様式-22
21	貸与品返納書	1	貸与品返納日	[共通] 業務委託契約書第22条第4項による。	様式-23
22	事故報告書（第1報用）	1	事故発生後速やかに	[共通] 業務委託契約書第5条第1項による。 業務履行中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を提出する。	様式-24
23	履行期間延長請求書	1	延長の必要が生じた場合。ただし、完成期限14日以前	[共通] 業務委託契約書第28条による。	様式-25
24	部分使用承諾書	1	部分使用承諾時	[共通] 業務委託契約書第38条第1項による。	様式-26
25	照査報告書	1	照査完了後遅滞なく	[建設コンサルタント] 照査確認シートを添付すること。	様式-27
26	照査確認シート	1	照査完了後遅滞なく	[建設コンサルタント]	様式-28
27	部分払（第回中間）検査願	1	検査希望日の10日前	[共通] 業務委託契約書に特約条項がある場合。	様式-29
28	業務部分完了通知書	1	業務委託部分完成日	[共通] 業務委託契約書第43条による。	様式-30
29	業務完了通知書	1	業務完了の日	[共通] 業務委託契約書第36条第1項による。	様式-31
30	業務成果引渡書	1	引渡しの日	[共通] 業務委託契約書第36条第4項及び第43条に基づき引渡しを行うとき。（※検査合格日）	様式-32
31	工事等前払金申請書	1	請求する場合速やかに	[共通] 業務委託契約書第39条による。 「公共工事の前払金に関する規則」による。 前払金保証証書（2部）・請求書共。	様式-33
32	請求書	1	検査合格後速やかに	[共通] 業務委託契約書第36条、第43条及び特約条項に基づき請求する場合。	様式-34

※1. 提出期限については、特記仕様書等に定めがある場合を除き、土曜日・日曜日・祝日を含む。

※2. 様式欄の「指定」は、（一般財団法人）日本建設情報総合センター（J A C I C）の発行する様式をいう。

## 業 務 着 手 通 知 書

令和 年 月 日

大阪市長

様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり業務に着手しましたので通知します。

## 記

契 約 番 号	大 第 号	
契 約 年 月 日	令 和 年 月 日	
業 務 名 称		
業 務 場 所		
着 手 年 月 日	令 和 年 月 日	
完 了 予 定 年 月 日	令 和 年 月 日	
総括監督員	主任監督員	担当監督員



## 主任技術者通知書

令和 年 月 日

大阪市長

様

所在地  
受注者社名  
代表者名

次のとおり定めましたので通知します。

記

業務名称	
業務場所	
主任技術者名	

## 主任技術者変更通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者社名  
代表者名

次のとおり変更しましたので通知します。

## 記

業務名称	
変更理由	
主任技術者	(新任者名)
	(旧任者名)

# 管理技術者通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり定めましたので通知します。

記

業 務 名 称	
業 務 場 所	
管 理 技 術 者 名	

## 管理技術者変更通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者社名  
代表者名

次のとおり変更しましたので通知します。

## 記

業務名称	
変更理由	
管理技術者	(新任者名)
	(旧任者名)

# 照 査 技 術 者 通 知 書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地  
受 注 者 社 名  
代 表 者 名

次のとおり定めましたので通知します。

記

業 務 名 称	
業 務 場 所	
照 査 技 術 者 名	

## 照 査 技 術 者 変 更 通 知 書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり変更しましたので通知します。

## 記

業 務 名 称	
変 更 理 由	
照 査 技 術 者	(新任者名)
	(旧任者名)

- 管理技術者  
 主任技術者  
 照査技術者  
 担当技術者

## 経 歴 書 ( 当初 ・ 変更 )

氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日
現住所			
最終学歴	卒業年月	学校名	専攻学科
	昭和 平成 年 月 令和		
法令等による免許 登録部門 番号等も 記載する			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
業 務 経 歴			
発注者	年度	業務委託名称	技術者の種類
上記のとおり相違ありません。			
令和 年 月 日			
氏名			
<input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 照査技術者 <input type="checkbox"/> 担当技術者			

- (注) 1、最終学歴は、専攻科目まで記入してください。  
 2、本人が記入してください。  
 3、職歴については、担当した業務履歴を記入してください。

## 「受注者に所属することを証する書面」届出書 (当初) 変更)

令和 年 月 日	
大阪市長	様
受注者	所在地 社名 代表者名
当該受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明を届出します。	
業務名称	契約番号 大 第 号
契約締結日 令和 年 月 日	履行期限 令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 業務責任者	<input type="checkbox"/> 主任技術者
<input type="checkbox"/> 照査技術者	<input type="checkbox"/> 担当技術者
＜証明書類貼付欄＞	

注) 1.  内には、該当する項目にレを記入してください。

2. 貼付書類として、健康保険被保険者証、健康保険被保険者標準報酬決定通知書、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等に記載された、「所属受注者名及び交付日より雇用関係が確認できるものの写し。

3. 業務責任者、主任技術者等の同一性の把握は、運転免許証等で氏名と生年月日と住所を確認できるものを提示のこと。

## 職務分担表

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり提出します。

記

業務名称			
職務種別	担当者氏名	経歴	備考

- 注) 1 職務種別は機械又は電気等の職種と職務内容を記入すること。  
2 経歴は担当者の業務経歴年数(設計経歴年数)を記入すること。  
なお、技術士等資格修得名も記入すること。

## 再委託承諾申請書

令和 年 月 日

大阪市長様

受注者 主たる営業所(又は支店等)  
の所在地  
商号又は名称  
代表者(又は受任者)  
の氏名

契約書に基づき、次の内容について再委託したいため、申請します。

また、元請の契約金額が1000万円を超えるもの(ただし、測量・建設コンサルタント等は除く)については、再委託に関して貴市が得た情報をホームページ上で公表されることについて同意します。

## 記

委託名称			
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
再委託内容	再委託依頼理由	再委託予定の相手方	再委託金額 (予定)
		所在地 商号又は名称 代表者の氏名	
		所在地 商号又は名称 代表者の氏名	
		所在地 商号又は名称 代表者の氏名	

大 第 号

## 再委託承諾書

契約書に基づき、上記の内容について、再委託を承諾します。

なお、再委託業者決定後は遅滞なく書面で報告を行ってください。

また、元請の契約金額が1000万円を超えるもの(ただし、測量・建設コンサルタント等は除く)については、再委託に関して本市が得た情報をホームページ上で公表します。

令和 年 月 日

大阪市環境局長

## 再委託業者通知書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)  
 の所在地  
 商号又は名称  
 代表者(又は受任者)  
 の氏名

再委託承諾書(令和〇年〇月〇日付け大〇第〇〇号)に基づき、次のとおり通知します。

## 記

委託名称			
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
再委託内容	再委託相手方	期間	再委託金額 (確定)
	所在地 商号又は名称 代表者の氏名	自: 令和 年 月 日 至: 令和 年 月 日	
	所在地 商号又は名称 代表者の氏名	自: 令和 年 月 日 至: 令和 年 月 日	
	所在地 商号又は名称 代表者の氏名	自: 令和 年 月 日 至: 令和 年 月 日	

# 業 務 計 画 書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所 在 地

受注者 社 名

代表者名

業務名称

---

別紙のとおり提出します。

主任監督員	担当監督員





主任監督員	担当監督員

## 休日・夜間業務届出書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

受注者

管理技術者

次の業務について、休日・夜間作業を行いたく、休日・夜間業務届を提出します。

### 記

1 業務名称

2 作業日 令和 年 月 日 ( )

3 作業時間 : ~ :

4 作業場所 区

5 作業内容

6 作業理由

7 作業責任者

主任監督員	担当監督員

# 休日・夜間業務実施報告書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

受注者

管理技術者

1 業務名称 \_\_\_\_\_

2 業務場所 \_\_\_\_\_

3 作業日 令和 年 月 日 天候: \_\_\_\_\_

4 作業時間 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_

作業実施しました

作業中止しました

作業内容 .  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_

連絡事項 .  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_  
.  
\_\_\_\_\_

## 貸与品借用書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

大阪市環境局所有の資料等について、次のとおり借用します。

記

業 務 名 称	
借 用 目 的	
借 用 期 間	令 和 年 月 日 から 令 和 年 月 日 まで
借 用 資 料	

主任監督員	担当監督員

## 貸 与 品 返 納 書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

借用しておりました大阪市環境局所有の資料等について、次のとおり返納します。

記

業 務 名 称	
返 納 資 料	

上記貸与品の返納を確認しました。

令和 年 月 日

返 納 確 認
(返納確認者 氏名 印)
印

令和 年 月 日

## 事故報告書

大阪市環境局長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり事故が発生しましたので報告します。

原因又は種別			
発生年月日	令和 年 月 日	午前 午後	時 分頃 天候：
発生場所			
業務名称			
認知の経緯	1. 本人申出 2. 警察消防よりの通報 3. 報道機関 4. その他 [ ]		
被害者	住 所		
	氏 名	年齢	職業
	負 傷 者		加療期間
	被害物件		損害見積額
	そ の 他		
加害者	住 所		
	氏 名	年齢	職業



# 履行期間延長請求書

令和 年 月 日

大阪市長 様

受注者

管理技術者

次の理由により、履行期間内に業務を完了することが不可能となりましたので、履行期間を延長していただくよう請求します。

記

1. 業務名称

2. 現履行期限 令和 年 月 日

3. 変更希望期限 令和 年 月 日

4. 理由

## 部分使用承諾書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

令和 年 月 日付けで協議のありました、次の業務の部分使用について承諾します。

## 記

契 約 番 号	大 第 号	
業 務 名 称		
履 行 場 所		
契 約 年 月 日	令 和 年 月 日	
履 行 期 限	令 和 年 月 日	
部 分 使 用 範 囲		
使 用 期 間	令 和 年 月 日 から 令 和 年 月 日 まで	
総括監督員	主任監督員	担当監督員

主任監督員	担当監督員

# 照 査 報 告 書

令和 年 月 日

大阪市環境局長 様

受 注 者

管理技術者

次の業務について、照査を実施しましたので報告します。

記

業 務 名 称	
履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
照 査 内 容	別紙のとおり

注) 1)照査内容については、項目毎に詳細に記載すること。

2)「照査確認シート」を添付すること。



## 部分払（第 回中間）検査願

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり部分払い確認検査をお願いします。

記

契 約 番 号	大 第 号		
契 約 年 月 日	令 和	年	月 日
業 務 名 称			
業 務 場 所			
履 行 期 限	令 和	年	月 日
出来高基準年月日	令 和	年	月 日
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

## 業務部分完了通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地

受注者 社 名

代表者名

次のとおり業務が完了しましたので通知します。

## 記

契 約 番 号	大 第 号		
契 約 年 月 日	令 和 年 月 日		
業 務 名 称			
業 務 場 所			
業務部分完成日	(業務内容： ) 令 和 年 月 日		
履 行 期 限	(業務内容： ) 令 和 年 月 日		
	(業務内容： ) 令 和 年 月 日		
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

## 業 務 完 了 通 知 書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地  
受注者 社 名  
代表者名

次のとおり業務が完了しましたので通知します。

## 記

契 約 番 号	大 第 号		
契 約 年 月 日	令 和 年 月 日		
業 務 名 称			
業 務 場 所			
完 了 年 月 日	令 和 年 月 日		
履 行 期 限	令 和 年 月 日		
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

## 業務成果引渡書

令和 年 月 日

大阪市長 様

所在地

受注者社名

代表者名

業務名称：

上記業務は、令和 年 月 日に完了検査に合格しましたので、  
次のとおり引渡します。

記

業務成果品一覧表

	成 果 品 名	部 数	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

(指定部分完了の場合は、その旨記入して運用する。)

# 工事等前払金申請書

令和 年 月 日

大阪市長 様

住 所 又 は  
事 務 所 所 在 地  
商 号 又 は 名 称  
氏 名 又 は 代 表 者 氏 名

次の工事等請負契約について、次により前払金をお支払い下さるよう別紙の〇〇〇建設業保証株式会社発行の保証証書を添えて申請いたします。

記

工事等名称			
契約番号	大	第	号
契約日	令和	年	月 日
着手日	令和	年	月 日
履行期限	令和	年	月 日
請負金額	¥		
前払金額	¥		
ただし、請負金額・出来高予定額の % (万円未満切捨て)			
上欄の前払申請を承認するものとする。		令和 年 月 日	
課 長	課長代理	係長・主査	係 員

工事請負及び業務委託契約における前払金の請求について

- ① 前払金の請求に必要な書類について
- ② 工事等前払金申請書（記載例）
- ③ 請求書（記載例）
- ④ 【参考】公共工事の前払金に関する規則及び取扱要領

① 前払金の請求に必要な書類について

1. 工事等前払金申請書（指定様式）
2. 請求書（指定様式）
3. 前払金保証の保証証書 正本〔建設業保証(株)発行〕
4. 前払金保証の保証証書 副本〔建設業保証(株)発行〕

各1部ずつ、計4部を綴じずに提出して下さい。





## ④【参考】公共工事の前払金に関する規則及び取扱要領

### 公共工事の前払金に関する規則 <抜粋>

制 定 昭和 28 年 4 月 1 日 規則 32

最近改正 平成 24 年 3 月 30 日 規則 64

#### (目的)

第 1 条 この規則は、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)附則第 7 条の規定により、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 5 条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証に係る土木建築に関する工事又は測量に要する経費の前払金に関して規定することを目的とする。

#### (前払の対象及び率)

第 2 条 前条に規定する工事又は測量(以下「工事等」という。)に関しては、当該工事等の請負人に対し、次の各号に掲げる工事等の区分に応じて、当該各号に定める割合を超えない範囲内で前払金を支払うことができる。

- (1) 土木建築に関する工事(土木建築に関する工事の設計及び調査並びに土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造を除く。)で請負代金額が 1,000,000 円以上のもの 請負代金額の 4 割 ※附属設備を含む
- (2) 土木建築に関する工事の設計若しくは調査又は測量で請負代金額が 1,000,000 円以上のもの 請負代金額の 3 割 ※附属設備を含む
- (3) 土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造で請負代金額が 1,000,000 円以上のもの 請負代金額の 3 割 ※附属設備を含む
- 2 前項第 1 号に掲げる工事が、次に掲げる要件のいずれにも該当することとなったときは、同項の規定により既に支払った前払金に追加して、請負代金額の 2 割を超えない範囲内で前払金を支払うことができる。
  - (1) 工期の 2 分の 1 を経過していること
  - (2) 工程表により工期の 2 分の 1 を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること
  - (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の 2 分の 1 以上の額に相当するものであること
  - (4) 当該工事において、大阪市契約規則(昭和 39 年大阪市規則第 18 号)第 55 条第 2 項に規定する部分払の請求がされていないこと

#### (債務負担行為に基づく数会計年度にわたる契約の取扱い)

第 3 条 前条第 1 項第 1 号又は第 3 号に掲げる工事について債務負担行為に基づき数会計年度にわたる契約を締結する場合(国との協議等により当該工事に係る予算執行の計画が調整されている場合その他契約の性質上、市長が各会計年度ごとに前払金を支払うことが適当でないと認める場合を除く。)における同条の規定の適用については、同

条第1項中「前払金」とあるのは「各会計年度ごとに前払金」と、同項第1号中「請負代金額の」とあるのは「当該会計年度の予定される出来高に相応する請負代金額（以下「出来高予定額」という。）の」と、同項第3号中「請負代金額の」とあるのは「当該会計年度の出来高予定額の」と、同条第2項中「前項第1号」とあるのは「次条第1項の規定により読み替えられた前項第1号」と、「請負代金額の2割」とあるのは「各会計年度ごとに、当該会計年度の出来高予定額の2割」と、同項第1号及び第2号中「工期」とあるのは「当該会計年度における工事の実施期間」と、同項第3号中「当該工事」とあるのは「当該会計年度における工事」と、「請負代金額」とあるのは「当該会計年度の出来高予定額」と、同項第4号中「おいて、」とあるのは「おいて、当該会計年度における次条第1項の規定により読み替えられた前項第1号の規定による前払金の請求を行った後に」とする。

- 2 会計年度の第4四半期において前項に規定する契約を締結する場合における同項の規定の適用については、当該契約を締結した会計年度及びその翌会計年度を併せて1の会計年度とみなすことができる。
- 3 前2項の場合において、当該会計年度の前年度末における出来高に相応する請負代金額が当該会計年度の前年度までの出来高予定額に達しないときは、当該請負代金額が当該出来高予定額に達するまでの間、当該会計年度の前払金を支払わないものとする。

#### **（前払金の追加払等）**

第4条 前払金の支払後、設計変更その他の事由により契約を変更した結果、変更後の請負代金額が当初の請負代金額の2割以上増減した場合においては、その増減した額について既に支払った前払金の率により計算した額を追加して支払い、又は返還させることがある。

- 2 前払金の支払後、請負代金額が減額により第2条第1項各号に定める金額未満となったときは、同条の規定にかかわらず、前項の規定を適用する。

#### **（前払金の返還）**

第5条 次の各号の1に該当するときは、既に支払った前払金の全部又は一部を返還させることがある。

- (1) 保証事業会社が保証契約を解除したとき
- (2) 請負契約を解除したとき

## 公共工事の前払金取扱要項 <抜粋>

市長決裁 昭和 28 年 3 月 27 日  
最近改正 平成 26 年 7 月 1 日

### (趣 旨)

第 1 公共工事の前払金に関する規則（昭和 28 年規則第 32 号。以下「規則」という。）に基づく土木建築に関する工事又は測量の前払金の事務取扱については、別に定めるもののほか、本要項によるものとする。

### (前払の率等)

第 2 規則第 2 条の規定による前払金の率は、当分の間、同条第 1 項第 1 号に掲げるものについては請負代金額の 4 割又は同条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げるものについては請負代金額の 3 割、同条第 2 項に掲げるもの（以下「中間前払金」という。）については請負代金額の 2 割（ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額は請負代金額の 6 割を超えないものとする。）とする。

### (前払の適用除外)

第 3 前第 2 の規定にかかわらず、予算執行上の都合その他やむを得ない理由があるときは、前払金支払の率を減じ又は前払金を支払わないことができる。

### (前払率等の明示)

第 4 第 2 に定める前払金の率等は入札公告、指名通知書又は見積書に記載して明示する。

### (中間前払金に係る認定)

- 第 5 中間前払金を支払うにあたっては、あらかじめ、当該工事が規則第 2 条第 2 項の要件に該当することについての認定をしなければならない。
- 2 前項の認定を行うにあたっては、受注者に認定請求書（様式 1）及び工事履行報告書（様式 2）の提出を求めるものとする。
  - 3 前項に定める書類の提出があった場合には、直ちに認定を行い、その結果が妥当と認められるときは、認定調書（様式 3）により受注者へ通知するものとする。

### (債務負担行為に係る契約の取扱い)

- 第 6 規則第 3 条第 1 項に規定する契約を締結する場合における第 2 の規定の適用については、同規定中「請負代金額」とあるのは「当該会計年度の出来高予定額」と読み替えるものとする。
- 2 前項の場合において、契約締結年度の翌年度以降に当該年度の当初前払金を支払うにあたっては、当該工事が、規則第 3 条第 3 項に定める出来高予定額に達していることについての認定をしなければならない。ただし、前年度末における当該工事の部分払の請

求のための既済部分に係わる検査により当該出来高予定額に達していることについて確認できる場合はこの限りでない。

3 前項の場合においては、前第2項及び第3項の規定を準用する。

**(前払工事の特約事項) ※契約約款に記載済み**

第7 前払金を支払う工事等の請負契約書（契約約款を含む。）には、次に掲げる特約条項を記載するものとする。

- (ア) 第2に定める率により前払をすること
- (イ) 前払金は受注者が保証事業会社と保証契約を締結し、かつ、その保証書を市長に提出した後に支払うこと
- (ウ) 中間前払金の認定手続に関すること
- (エ) 規則第3条の規定により、前払金を追加払し、又は返還させること
- (オ) 工事等の部分払をするときは、契約規則第55条第3項の規定により支払うこと
- (カ) 前払金を当該請負工事等の材料費、労賃、機械器具の賃借料、機械購入費（当該工事等において償却させる割合に相当する額に限る。）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費その他必要な経費以外の支払に充当してはならないこと
- (キ) 請負契約を解除したときは、当該工事等の出来高部分に相応する請負代金額と支払済の前払金額とを相殺し、前払金になお余剰があるときはその余剰額を返還させること
- (ク) 債務負担行為にかかる契約にあつては、前各号に掲げるもののほか、各会計年度における請負代金の支払いの限度額、支払限度額に対応する出来高予定額、各会計年度における前払金の支払方法等に関すること
- (ケ) その他必要な事項

**(前払金の整理)**

第8 前払金の整理については、部分払のつど、前払金精算額を部分払金額から差引いて行うものとする。

# 請 求 書

令和 年 月 日

大阪市長 様

住 所

氏 名

次のとおり請求します。

金 額	円也
内 容	

※ 金額の前には必ず¥を付けてください。

債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

債権者番号	: : : : : : :	指定口座	
-------	---------------	------	--

※ 指定口座は、A、B、C、D、Mよりご指定ください。

次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称	支 店 名 称	
預 金 種 別	口 座 番 号	
フリガナ 口座名義		

### 本市記入欄

局出納員・区会計 管理者確認印	印影等照合先 (契約番号等)		執行主管コード	支出命令番号		
	請求書等 確認者認印					
	業務区分	<input type="checkbox"/> 歳出	<input type="checkbox"/> 歳入	<input type="checkbox"/> 歳計外	<input type="checkbox"/> 基金	